

五 管 区 水 路 通 報

第 4 号

- 第 42項 本州南岸 - 潮岬西南西方 海洋調査
- 第 41項 阪神港 - 大阪区、第1区、第4区及び第5区 船舶通航信号所一時業務休止
- 第 40項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 重量物荷役作業
- 第 39項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 灯標消灯、仮灯設置
- 第 38項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標復旧
- 第 37項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練
- 第 36項 阪神港 - 神戸区、第2区 指向灯休止
- 第 35項 北太平洋西部 - ロケット打上げ実施
- 第 34項 四国南岸 - 足摺岬北方 灯台光達距離変更
- 第 33項 大阪湾 - 泉州港付近 橋梁灯一時移設

2026年42項 本州南岸 - 潮岬西南西方 海洋調査

潮岬西南西方において、作業船による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年1月31日～2月1日

位 置 33-20.7N 135-18.2E 付近

備 考 ROV(有線式無人潜水探査機)による作業を実施

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



2026年41項 阪神港 - 大阪区、第1区、第4区及び第5区 船舶通航信号所一時業務休止
施設点検整備に伴い、下記の船舶通航信号所の電光表示板が一時休止される。

1. 大阪南港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.03)(34-37.2N 135-24.0E)

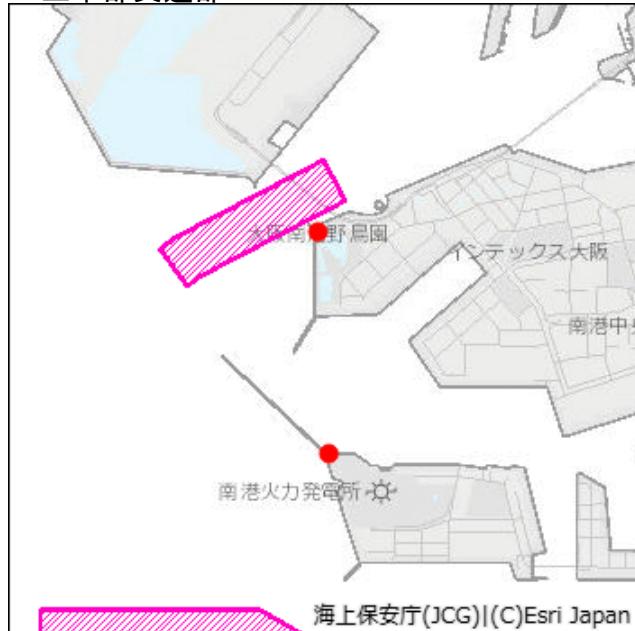
期 間 令和8年2月5日 0930～1530

2. 大阪内港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.04)(34-38.3N 135-23.9E)

期 間 令和8年3月12日 0930～1630

海 図 W1146-W123-W1103

出 所 五本部交通部



2026年40項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 重量物荷役作業
製品岸壁前面付近において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 令和8年2月5日 日出～日没

区 域 34-35-27N 135-27-10E 付近

備 考 可航幅約20mを確保

水深5m(アンカーワイヤー上)を明示する灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図
出 所
W1146
阪神港長



2026年39項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 灯標消灯、仮灯設置

浜寺航路第9号灯標(灯台表第1巻3549)(34-33.5N 135-23.4E)は消灯し、仮灯が設置されている。

期 間 当分の間

備 考 灯標は破損している

海 図 W1110-W1103-W150A

出 所 大阪海上保安監部



2026年38項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標復旧

五管区水路通報7年9号83項,15号132項削除

鳴尾川河口付近において、不存在であった海図図載の灯付浮標(黄色)は復旧した。

位 置 下記2地点付近

- (1) 34-42-29.9N 135-21-19.6E
- (2) 34-42-12.9N 135-21-37.9E

海 図 W1107

出 所 神戸海上保安部



2026年37項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練

五管区水路通報7年49号416項削除

西宮防波堤付近において、水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施されている。

期 間 令和8年2月28日まで(予備日含む) 0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備 考 付近海域に警戒船を配備

飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある

飛行艇は上記区域と新明和工業(34-42.9N 135-17.4E概位)との間を水上航行する

海 図 W1107-W101A

出 所 五本部海洋情報部



2026年36項 阪神港 - 神戸区、第2区 指向灯休止

神戸灘浜東指向灯(灯台表第1巻3656.5)(34-42.0N 135-14.6E)は施設整備に伴い一時休止される。

期 間 令和8年2月16日(予備日17日~20日)1400~1600

海 図 W101A

出 所 五本部交通部



2026年35項 北太平洋西部 - ロケット打上げ実施

スペースポート紀伊(33-32-42N 135-53-20E)において、カイロスロケット3号機の打上げが下記のとおり実施される。

打上げ予定日時 令和8年2月25日(予備日2月26日~3月25日)1100~1120頃

海上警戒日時 令和8年2月25日(予備日2月26日~3月25日)0900~1146頃

海上警戒区域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域

- (1) 33-33-00N 135-54-42E (岸線上)
- (2) 33-33-00N 135-57-00E
- (3) 33-29-24N 135-57-00E
- (4) 33-29-24N 135-52-48E
- (5) 33-31-55N 135-52-48E (岸線上)

落 下 物 第1段及びフェアリング

海面落下予想日時 令和8年2月25日(予備日2月26日~3月25日)1108頃~1146頃

海面落下予想区域 1. 第1段

下記6地点により囲まれる区域

- (6) 30-49-38N 135-18-34E

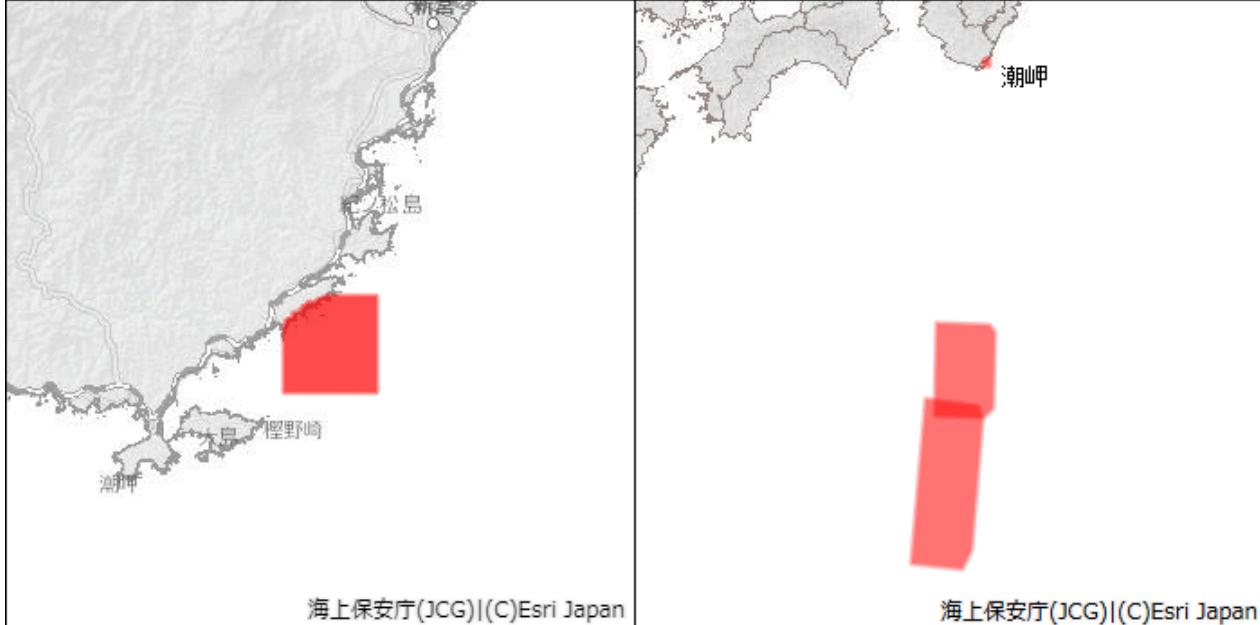
- (7) 30-48-20N 135-56-27E
- (8) 30-44-08N 136-00-04E
- (9) 29-55-50N 135-58-25E
- (10) 29-50-12N 135-52-48E
- (11) 29-51-26N 135-16-35E

2. フェアリング

下記6地点により囲まれる区域

- (12) 30-01-09N 135-09-51E
- (13) 29-57-30N 135-48-11E
- (14) 29-47-43N 135-51-33E
- (15) 28-25-25N 135-43-41E
- (16) 28-13-30N 135-36-32E
- (17) 28-17-00N 134-59-54E

海 図
出 所 W93(JP共)-W77(JP共)-W157-W247-W1072
スペースワン株式会社



2026年34項 四国南岸 - 足摺岬北方 灯台光達距離変更

土佐下田港初崎導流堤灯台(灯台表第1巻3092.8)(32-56.0N 132-59.3E)は、灯器交換により下記のとおり
灯台の光達距離が変更された。

変更日 令和8年1月27日

光達距離 新) 5海里

旧) 3海里

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部交通部、高知海上保安部



2026年33項 大阪湾 - 泉州港付近 橋梁灯一時移設

五管区水路通報7年47号406項削除

関空泉州沖連絡橋において、耐震補強工事のため下記の橋梁灯が一時移設されている。

期 間 当分の間

1. 設置位置の約8メートル下方へ一時移設

- 名 称 (1) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P15灯)(灯台表第1巻3513.24)(34-25.9N 135-16.3E)
(2) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P16灯)(灯台表第1巻3513.25)(34-25.9N 135-16.3E)
(3) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P17灯)(灯台表第1巻3513.26)(34-25.8N 135-16.3E)
(4) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P18灯)(灯台表第1巻3513.27)(34-25.9N 135-16.3E)
(5) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P19灯)(灯台表第1巻3513.28)(34-25.8N 135-16.4E)
(6) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P20灯)(灯台表第1巻3513.29)(34-25.8N 135-16.4E)
(7) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P21灯)(灯台表第1巻3513.3)(34-25.7N 135-16.5E)
(8) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P22灯)(灯台表第1巻3513.31)(34-25.7N 135-16.5E)
(9) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P23灯)(灯台表第1巻3513.32)(34-25.7N 135-16.6E)
(10) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P24灯)(灯台表第1巻3513.33)(34-25.7N 135-16.6E)
(11) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P25灯)(灯台表第1巻3513.34)(34-25.6N 135-16.6E)
(12) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P26灯)(灯台表第1巻3513.35)(34-25.6N 135-16.6E)
(13) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P29灯)(灯台表第1巻3513.44)(34-25.5N 135-16.8E)
(14) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P30灯)(灯台表第1巻3513.45)(34-25.5N 135-16.8E)
(15) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P31灯)(灯台表第1巻3513.52)(34-25.5N 135-16.8E)
(16) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P32灯)(灯台表第1巻3513.53)(34-25.5N 135-16.9E)

2. 設置位置の約2メートル下方へ一時移設

- 名 称 (17) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(L2灯)(灯台表第1巻3513.36)(34-25.6N 135-16.6E)

海 図 W1103

参 照 書 誌 灯台表(411)

出 所 五本部交通部、大阪海上保安監部

